

平成 19 年度有害大気汚染物質調査結果

物質名	分類・測定局	単 位	一般環境	沿道	発生源周辺		環境基準	指針値
			東広島 西条小学校局	三原 宮沖町局	大竹 油見公園局	尾道東高校局		
ベンゼン		μg / m ³	0.95 1	1.5 1	1.0 1	1.8 1	1.0 2	3
トリクロロエチレン		μg / m ³	0.13 1	0.13 1	0.12 1	0.068 1	0.14 2	200
テトラクロロエチレン		μg / m ³	0.085 1	0.079 1	0.063 1	0.064 1	0.067 2	200
ジクロロメタン		μg / m ³	0.81 1	0.69 1	0.50 1	0.65 1	0.79 2	150
アクリロニトリル		μg / m ³	0.034 1	0.032 1	0.38 1	0.042 1	0.076 2	2
塩化ビニルモノマー		μg / m ³	0.015 1	0.023 1	0.053 1	0.020 1	0.042 2	10
クロロホルム		μg / m ³	0.10 1	0.11 1	0.34 1	0.11 1	0.13 2	18
1,2 - ジクロロエタン		μg / m ³	0.10 1	0.11 1	0.16 1	0.13 1	0.12 2	1.6
1,3 - ブタジエン		μg / m ³	0.12 1	0.24 1	0.24 1	0.15 1	0.16 2	2.5
水銀及びその化合物		ng / m ³	2.1 1	2.2 1	-	-	-	40
ニッケル化合物		ng / m ³	3.5 1	-	-	5.3 1	-	25
アセトアルデヒド		μg / m ³	2.6	2.1	3.5	-	-	データの蓄積により、今後指針値等が設定される予定
酸化エチレン		μg / m ³	0.067	-	0.072	-	-	
ベンゾ(a)ピレン		ng / m ³	0.19	0.76	-	-	-	
ホルムアルデヒド		μg / m ³	2.6	3.4	2.9	-	-	
ヒ素及びその化合物		ng / m ³	1.3	-	-	2.4	-	
ベリリウム及びその化合物		ng / m ³	0.034	-	-	0.029	-	
マンガン及びその化合物		ng / m ³	22	-	-	44	-	
クロム及びその化合物		ng / m ³	6.2	-	-	5.5	-	

(注1) 各地点の濃度は、平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までの月 1 回採取したものの平均濃度（「-」は、未測定）

但し、印のあるものは、一部欠損しており、年 12 回のところ、1 は 11 回、2 は 10 回の平均値である。

(注2) 1 μg (マイクログラム) = 100 万分の 1g, 1 ng (ナノグラム) = 10 億分の 1g